

埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

- ▶試験日時 10月28日(日)午前10時
- ▶場 所 獨協大学(草加市学園町1-1)ほか
- ▶試験案内 【配布時期】 6月25日(月)~7月25日(水)
【配布場所】 ①高齢者福祉課②行田市社会福祉協議会③埼玉県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)④埼玉県高齢介護課⑤埼玉県福祉事務所
- ▶受験資格 保健・医療・福祉分野で、原則として合計5年以上就労し、かつ900日以上の実務経験を有する方※詳細は「試験案内」を参照のこと
- ▶申し込み 6月25日(月)~7月25日(水)(当日消印有効)に試験申込書などの必要書類を埼玉県社会福祉協議会研修開発部ケアマネジャー業務課(〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内)へ簡易書留により郵送※持込不可
- ▶費 用 8,700円
- ▶問い合わせ 同協議会ケアマネジャー業務課
☎048-824-3111(試験専用)
【FAX】048-825-9185
【Eメール】cm-shiken@fukushi-saitama.or.jp



金婚夫婦に記念品を贈呈します

本市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦や、すでに結婚後50年を経過した夫婦に、お祝いの記念品を贈呈しています。

該当する方は申請が必要で、記念品は敬老祝賀式典において贈呈します。

- ▶受付期間 6月1日(金)~7月31日(火)※期限厳守
- ▶対 象 昭和37年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または入籍した日どちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶申請方法 高齢者福祉課、南河原支所および各地域公民館で配布している指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、同課に提出してください。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請は可能ですが、電話による申請はできません。

敬老祝賀式典

- ▶日 時 9月8日(土)午前10時
 - ▶場 所 「みらい」文化ホール
 - ▶内 容 敬老模範家庭、三夫婦世帯、金婚夫婦を対象に表彰を行います。
 - ▶そ の 他 表彰式、アトラクションなどを予定
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

中学生までのお子さんを育てている皆さんへ 児童手当現況届の提出が必要です

4月1日から子ども手当制度に代わり、児童手当制度として手当が支給されます。

現在、手当を受給している方は、6月中に「児童手当現況届」を提出していただきます。該当する方には現況届のご案内を送付しますので、次のとおり必ず6月中に提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きをしてください)。

- ▶対 象 中学生までのお子さんを養育している方
※子どもが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など
- ▶受付日時 6月1日(金)~29日(金)午前9時~正午、午後1時~4時 ※土・日曜日を除く
- ▶受付場所 市役所1階ロビー
※南河原支所所管区域(南河原、犬塚、馬見塚、中江袋)にお住まいの方は、南河原支所でも受け付けます。
- ▶持 ち 物 ①現況届
②印鑑(朱肉を使用するもの)
③受給者本人の健康保険証の写し(受給者が会社員などの場合)
④受給者および支給対象児童の外国人登録証の写し(外国人登録をされている方)
⑤平成24年度児童手当用所得証明書(平成24年1月1日以降、行田市に転入された方)
- ▶支給金額 【3歳未満】月額15,000円(一律)
【3歳以上小学校修了前】月額10,000円(第3子以降は15,000円)
【中学生】月額10,000円(一律)
- ▶所得制限 6月から所得制限が適用されます。所得金額が一定以上の場合、児童1人につき月額5,000円が支給されます。
- ▶注 意 現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができません。
※平成23年10月分からの子ども手当の申請期限が平成24年9月30日まで延長されました。まだ申請をされていない方はお早めに手続きをしてください。
- ▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

全国一斉「子ども的人権110番」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、「いじめ」問題をはじめとする子どもの人権問題について、子どもが安心して気軽に相談できるよう専用相談電話「子ども的人権110番」を設置し取り組んでいます。さらに、『全国一斉「子ども的人権110番」強化週間』を定め、通常の相談時間を延長するなどして1人でも多くの子供たちからの相談を受け付けます。なお、秘密は厳守します。

- ▶ 期 間 6月25日(月)～7月1日(日)
- ▶ 時 間 午前8時30分～午後7時
※6月30日(土)および7月1日(日)は午前10時～午後5時
- ▶ 電話番号 ☎0120-007-110(全国共通・無料)
※IP電話からは接続できません。
- ▶ 相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員
- ▶ 問い合わせ さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-859-3507

幼稚園を見に来ませんか

市内の私立幼稚園では、幼稚園の施設や幼児教育機能を広く地域に開放し、幼児教育センターとしての役割を果たすよう、次の子育て支援事業を実施しています。

▶ 事業名 未就園児の保育事業、園舎・園庭の開放事業など※詳細は各幼稚園へ問い合わせください

▶ 申し込み・問い合わせ

園 名	電話番号
老本幼稚園	553-2771
行田幼稚園	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	556-7494
ホザナ幼稚園	555-2301
まつたけ幼稚園	554-7348
南河原幼稚園	557-0234
やごう幼稚園	554-5752
やなぎ幼稚園	559-1001



子ども大学ぎょうだ

学生募集

本市では、埼玉県やものづくり大学、NPO法人子育てネット行田、行田市民大学と連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的とした「子ども大学ぎょうだ」を開校します。

子ども大学の特徴

授業は次の3分野

- ・ものごとの原理や仕組みを追求する「はてな学」
- ・地域を知り、郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」
- ・自分を見つめ、人生や将来について考える「生き方学」

指導者は、大学教授や
学芸員などのスペシャリスト

体験などを取り入れた、
楽しく学べるプログラム

学習プログラム

日 時	場 所	内 容
7月14日(土) 午前8時45分～11時45分	ものづくり大学	・入学式 ・砂漠に行こう(はてな学) ・光を知ろう(はてな学)
7月21日(土) 午前9時15分～11時40分	テクノ・ホルティ 園芸専門学校	・花を上手に育てるコツ(生き方学)
8月11日(土) 午前9時15分～11時40分	郷土博物館	・映画鑑賞(ふるさと学) ・忍城のひみつ(ふるさと学)
8月25日(土) 午前9時15分～11時40分	ものづくり大学	・朝ごはん食べなきゃ(生き方学) ・家のあかりを上手に使おう(はてな学) ・修了式
9月22日(土) 午前9時15分～11時30分	産業文化会館	・学園祭の準備 ※10月実施予定の「浮き城のまち行田こどもまつり」で学園祭を行います。
12月22日(土) ※時間は後日連絡します。	大宮ソニックシティ	・子ども大学発表・交流会

- ▶ 対 象 市内の小学4～6年生
- ▶ 定 員 50人(申し込み多数の場合は6月26日(火)午後2時から、産業文化会館2階2A会議室で公開抽選会を行います)
- ▶ 参加費 1,000円(保険料、教材費など含む)※入学式受付で集金
- ▶ 申し込み ひとつくり支援課で配布している申込書に必要事項を記入のうえ、6月11日(月)～25日(月)に持参、郵送、FAXのいずれかの方法で同課へ提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課 【FAX】556-0770
- ▶ 問い合わせ 子ども大学ぎょうだ実行委員会(ひとつくり支援課内)☎556-8319